

2020年5月8日  
タカラスタンダード株式会社  
大阪支社

新型コロナウイルス感染対策の緊急事態宣言に伴う対応について

政府による新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の期間延長を受けて、当社各事業所におきまして下記の通り運営を変更させていただきます。

今後もお客さま、関係の皆さまならびに弊社従業員の安全確保を最優先し、対応を実施してまいります。お客さま、関係各位におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

■ショールーム

大阪府内及び奈良県内のショールームの臨時休館を 5月31日（日）まで延長させていただきます。

※今後の状況により対応内容や期間変更をすることがございます。

■本社、支社、支店、営業所、工場、物流センター

各事業所において、稼働日は出勤者数を可能な限り縮小して営業・稼働しており、電話の受付時間を11:00～16:00とさせていただいております。また、対応にお時間をいただく可能性がございますが、何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

以上